

審議会意見一覧追加  
(第11回審議会分)

第四次川越市総合計画 審議会意見反映(案)【追加】

審議会提出部分						
番号	分野	意見要旨	反映有無(案)	反映箇所(案)	反映内容(案)	理由
333	はじめに	計画全体を大きな観点から見ると、農業に関する記述が弱い。国では農業を成長産業と位置づけており、将来性がない訳ではない。衰退している産業ととらえずに市として積極的にやっていくという姿勢を「はじめに」に書いて欲しい。 また経済はどちらかという国がやる分野であり、地方公共団体が関与できる分野は経済よりも産業だと思う。	原案修正	オ 経済の振興	(修正前) オ 経済の振興 ～ 本市の活力を維持し、創出していくために、持続的な経済活動が重要であり、恵まれた交通利便性をはじめ、歴史や文化、また、東京近郊の観光地といった強みを生かしながら、産業の活性化に取り組むことが必要です。さらに、今後の人口減少と少子高齢化の進行を見据え、高齢者や女性を含め、労働力の確保も必要です。  (修正後) オ 産業の振興 ～ 本市の活力を維持し、創出していくために、持続的な経済活動が重要であり、恵まれた交通利便性をはじめ、歴史や文化、東京近郊の観光地といった強みを生かしながら、産業の活性化に取り組むことが必要です。 <b>また、地産地消や付加価値の高い農産物の栽培など、東京圏にふさわしい農業施策に取り組んでいく必要があります。</b> 更に、今後の人口減少と少子高齢化の進行を見据え、高齢者や女性を含め、労働力の確保も必要です。	地産地消や農産物のブランド化など、東京圏に位置する立地を生かした農業施策を追記した。
334	基本構想	「平和」という概念には異論はないが、「平和」の文言を総合計画の基本理念に追加することについて違和感がある。川越は今戦時下ではない。	修正案どおり	基本構想の理念		基本構想の理念の中に「平和」を追記する。
335	基本構想	「未来に向けて」、「平和に安全に」と続くので、間違った文言ではないし、違和感はない。	修正案どおり	基本構想の理念		
336	基本構想	「平和」の反対語を「戦争」ととらえると違和感が生じるが、「混乱、混沌」の意味でとらえれば、「平和」は「混乱していない、混沌としていない」という状態を表すことになる。持続可能性、サステナビリティを考えるとときに違和感はなくなるのではないか。	修正案どおり	基本構想の理念		
337	基本構想	心地よい、のどかな、という意味での「平和」ならまちづくりの言葉として違和感はない。	修正案どおり	基本構想の理念		
338	基本構想	国の平和安全法制に関する議論で「平和」の対義語として「戦争」といった表現が出ている。一般国民は「平和」という言葉に関しては、まちの安心という認識よりも少しエスカレートした認識があると思う。	修正案どおり	基本構想の理念		
339	基本構想	市民憲章の「平和」は理想を定めた原則という意味で入っていると思う。市民憲章にあるので総合計画の理念に入れる必要はない。	修正案どおり	基本構想の理念		
340	4財政状況見直し	経常収支比率の推移と公債費負担比率の推移について、中核市平均、県内市平均、川越市の折れ線グラフの色を同じにするべき。	原案修正	工指標が示す本市の財政状況	経常収支比率の推移と公債費負担比率の推移の折れ線グラフの色を同じとした。	
341	No.29就労の支援と労働環境の改善	雇用の質を上げていくことが大変重要である。賃金や待遇面を引き上げられる企業に対する支援など、雇用の質を上げるような取組を施策として盛り込むことはできないか。	原案どおり	取組施策		雇用の質の向上については、就労の支援や勤労者福祉制度の充実、労働環境の改善などが記載してある。
342	No.29就労の支援と労働環境の改善	非正規労働者が増えている状況の中、若い人たちの安定就労の必要性を総合計画の課題としてふれてほしい。結婚や子育てなどにも影響を及ぼす。	原案どおり	No.29就労の支援と労働環境の改善課題		課題に、「若者、女性、高齢者、障害のある人など、さまざまな求職者に対応した就労支援が必要です。」とあり、その記述の中に若者をはじめとしたさまざまな求職者に対する支援を記載してある。
343	No.29就労の支援と労働環境の改善	結婚、出産、子育てができるためには、雇用の安定が絶対に必要。「就労の支援と労働環境の改善」の課題の中に記載してほしい。	原案どおり	No.29就労の支援と労働環境の改善課題		また、就労の支援と労働環境の改善については、課題に記載してある。したがって、原案のとおりとする。
344	No.29就労の支援と労働環境の改善	今回の改正派遣労働法の中で、雇用の安定について法律の中の取組として書かれている。一地方自治体の総合計画の中で、国の制度について表現を加えることはどうか。現在の表現のままでもいいと考える。	原案どおり	No.29就労の支援と労働環境の改善課題		
345	No.48行政経営マネジメントの推進	審議会として計画策定に関わったが、どのように実行されているかが伝わらない。年に一度位進捗状況の報告の場があればありがたい。	原案どおり	取組施策		取組施策1②に記載のある施策評価を行い、施策の達成状況等の検証を行っていく。検証結果については、市民等へ公表する予定である。